

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年6月14日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
業務用給湯器の修繕
- 2 履行場所
都筑区中川1丁目3-1
中川西小学校
- 3 契約日
令和5年6月8日
- 4 履行日又は履行期間
令和5年6月12日
- 5 契約金額
1,320,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
東京都品川区二葉2-9-15 NFパークビル
東京ガスリノベーション株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給食室の給湯器が2台故障し、お湯が出なくなった。早急に対応しなければ、給食提供ができなくなり、学校運営に支障をきたすため、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
迅速な対応が可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課